

令和 6 年 いなべ市議会活動の検証評価

成熟度評価モデルに基づく評価一覧

(R7.2.6 修正)※修正箇所 評価表の並び替え

いなべ市議会 議会検証評価特別委員会

いなべ市議会行動計画 評価表

※評価基準は、地方議会成熟度評価モデルによる

項目	評価のめやす	
視点1 ①理想的な 姿の構想	◎	議会の理想的な姿が明確化され、議会全体に浸透するとともに、社会の変化に応じ議会の理想的な姿を追求し続ける仕組みがある。
	○	議会の理想的な姿が明文化されているが、議会全体への理解が浸透していない。
	△	議会の理想的な姿を模索している。
	—	いずれにもあてはまらない。
【評価】	○	
総 括		
【成果】議会モニターに対し2回（6月、11月）のアンケートを実施。 社会の変化に応じ議会の理想的な姿を追求するため、有識者による議会活動の評価をいただく体制を整備し、今回の議会検証評価から実施する。 【課題】議会モニターのアンケート結果に全議員が目を通していないことが、自己評価で見受けられる。 【改善】令和6年4月から始めた取組であり、初年の運営は試行錯誤であった。議会モニターからいただいた意見や議会モニターの満足度を把握し、今後改善につなげ議会モニターの活動を充実させる。 また、議会モニターへの意見募集と議会のイベントを連動を意識したスケジュールを組む。 議員には、共有→反映→報告の仕組みを再徹底。 市民が求める議会の理想的な姿に向けて議会機能向上を図るため、有識者（学識者）を活用して研修を実施する。		

項目	評価のめやす	
視点1 ②課題の明確化	◎	様々な観点の分析を踏まえ、議会として取り組むべき政策多改革の課題を明確化する仕組みがあり、継続的に見直しも行われている。
	○	取り組む政策や改革の課題は明確化しているが、分析の観点が限られている。
	△	政策や改革の課題は明確化されておらず、その方策を模索している。
	—	いずれにもあてはまらない。
【評価】	◎◎	
総 括		
【成果】いなべ市議会議員の任期区切りである12月1日から翌年11月30日までを対象に毎年、議会活動の検証、見直し、実行のサイクルを確立している。 具体的に、 12月 議会検証評価特別委員会 設置 1月～2月 議会活動の検証 3月 答申 4月～11月 実行 12月 翌年の検証へ この検証サイクルによって、いなべ市議会はStep by Stepで議会改革を進めている。		
【課題】予算を伴う取組の場合、当初予算計上のタイミングと合わないため、迅速に進められない。 【改善】議会検証評価より先行して9月に、各委員会で次年度に取り組みたいことを出し、予算が伴うものは、議会運営委員会を経て予算要求を行う。		

項目		評価のめやす	
視点1 ③課題解決の具現化	◎	理想的な姿を実現するために、明確な目標を設定し、計画的、体系的な取り組みを行っている。	
	○	様々な取り組みは行っているが、それぞれが断片的なものになっている。	
	△	理想的な姿を実現するために、具体的な方策に落とし込む方法が定まっておらず、そのやり方を模索している。	
	—	いずれにもあてはまらない。	
【評価】	◎		
総 括			
【成果】いなべ市議会基本条例の下、議会のミッションとビジョンを具現化した「いなべ市議会行動計画」を令和5年11月に策定。この行動計画には、ビジョンに近づくために、議会が取り組む内容を明確に定め、着実に実行へ進めている。			
【課題】行動計画に基づき1年間の活動をふり返ったが、効果・成果が見えない項目がいくつかある。			
【改善】今回の検証評価によって出された改善点を踏まえ、さらなる取組を実施する。			

項目	評価のめやす	
視点2 ④住民との対話	◎	住民との対話によって得られた情報が、議会活動に反映される仕組みがあり、 議会全体で具体的に成果へつなげるなど 、効果的に活用している。
	○	住民との対話を通じた情報収集に取り組んでいるが、議会全体ではまだ活用されていない。
	△	住民との対話は十分でなく、そのあり方を模索している。
	—	いずれにもあてはまらない。
【評価】	◎◎	
総 括		
【成果】 令和5年12月に広聴広報委員会を設置。同委員会が中心となり、住民と対話する機会として、議会報告会の拡充（年1回→年4回）、みんなの声カフェ（市民と議会の意見交換の場）、議会モニター制度の開始、親子議会体験ツアーを実施。		
【課題】 広聴広報委員会は、立ち上げ1年目であったこともあるが、広聴機能の成果があったとは言えない状況である。また、議会報告会、みんなの声カフェの参加者数が少ない状況であり、今後、企画段階において工夫し、議員それぞれが市民に呼び掛ける必要がある。		
【改善点】 みんなの声カフェ（市民との意見交換の場）の運営はマニュアル化すると全議員が動きやすいし、それぞれの対話で得た意見の反映先がどこになるのか、その場で判断ができるようになる。 議会報告会については、会場数の多少について議員間で意見が分かれるところであるが、広聴広報委員会での協議結果（企画）を尊重する。		

項目	評価のめやす	
視点2 ⑤議員間の討議	◎	議員間討議が日常的に行われ、機関意思の形成を意識した合意形成が実現している。
	○	議員間で議論を行っているが、必ずしも合意形成が実現されているわけではない。
	△	議員間の議論のあり方を模索している。
	—	いずれにもあてはまらない。

【評価】	◎
総 括	
【成果】 常任委員会において積極的に議員間討議に努めた。 【課題】 議員間討議がどうしても討論に近いものになってしまったり、自己の意見を述べるに留まり、円滑な討議になっていない。また、本会議では実施していない。 【改善点】 議員間討議の位置づけとして、多角的な視点で討議（議案審査）をすることが大事であり、円滑に討議に臨むため、十分な準備ができるよう、事前に論点を出し、全員が共有できるよう心掛ける。	

項目	評価のめやす	
視点2	◎	調査研究の結果を活用し、チーム議会としての議会独自の視点に基づく政策立案や議案審査を行っている。
⑥政策立案・ 提言、議案審 査	○	調査研究活動を行っているが、チーム議会としての議会独自の視点に基づく政策立案や議案審査を行うという意識は一部の議員の間にとどまっている。
	△	チーム議会としての調査研究活動を通じた政策立案や議案審査のあり方を模索している。
	—	いずれにもあてはまらない。
【評価】	○	
総 括		
【成果】 チーム議会として、議会独自の視点を得るため、▶議案勉強会、▶論点整理、▶みんなの声カフェ、▶所管事務調査に取り組んだ。結果、執行機関から受ける説明とは別に、議会独自の視点を持って委員会での多角的な質疑が増え、討議の機会も増えた。また、各議員が意識して議員活動で得たものを議会へ反映した。 政策立案については、議会として初めて総合計画特別委員会を設置し、全議員で総合計画の策定前から計画に介入する取組を始めた。 【課題】 自己評価を見ると、議員個々には、政策立案に向けて取り上げたいテーマを持っているが、調査・研究を議会として行う必要があったが、現状、タイムリーに動けていない。 【改善点】 議会を進行する役職者のファシリテーション能力を上げれば、さらに「議会ならではの」視点を発揮した審議・審査ができるようになる。 また、政策立案につなげるため、議員は調査したテーマを全員懇談会で提案し、議会で賛同（全会一致）が得られたものについては、特別委員会、常任委員会など適切な場所で協議を開始する。議会で賛同が得られなかったものは、会派などで精査する。		

項目		評価のめやす	
視点2 ⑦総合計画、 政策評価、予算・決算の連動	◎	決算時に総合計画の体系を踏まえて議会として独自の政策評価を行い、その結果を次の予算審議時にも反映させている。	
	○	総合計画の体系を踏まえた議会として独自の政策評価を行っているが、決算や予算とはまだ十分に紐づいてはいない。	
	△	総合計画を頂点とした政策体系との整合性、政策の目的・成果に連動する決算・予算審議のあり方を模索している。	
	—	いずれにもあてはまらない。	
【評価】	◎◎		
総 括			
【成果】令和5年12月以降、市が策定した各種計画は、全員協議会で説明を受けるようになった。また、議会に期待される役割（ミッション）に掲げた①執行機関を監視・評価、②市民意見、要求、要望の把握、③政策提案・提言、④市民への説明責任を意識して取り組んだ。特に、②は、新たに体			

制を整備することができた。
①執行機関を監視・評価 → 慎重な議案審議、事業評価、所管事務調査
②市民意見、要求、要望の把握 → 議会報告会における意見交換、みんなの声カフェ
③政策提案・提言 → 事業評価、所管事務調査
④市民への説明責任 → 議会報告会、議会だよりなど
【改善点】議会の政策サイクルは、一定の体制が整った。運営の改善は臨機応変に議会運営委員会において協議しながら、継続して取り組む。

項目	評価のめやす	
視点3 ⑧能力向上	◎	理想的な姿の実現に向けて計画的・体系的な能力向上に議会・議会事務局全体で継続的に取り組み、政策提言や議員提案条例の立案等の成果が出ている。
	○	能力向上の必要性を認識しているが、その取り組みは議会や議会事務局の一部にとどまり、また、計画的なものではない。
	△	どのような能力を向上させることが必要かを模索している。
	—	いずれにもあてはまらない。
【評価】	○	
総 括		
【成果・改善等】令和6年度は、能力向上につなげる計画的な研修を実施することができなかったが、令和7年度実施に向け、予算計上を行った。 研修では、議会検証評価で整理した課題を基にテーマを設定する。 ◆研修計画 ▶ファシリテーション→4～5月実施 ▶予算審議と決算審議→7～8月実施 ▶地方議会の役割と機能→改選後		

項目	評価のめやす	
視点3	◎	過去の事例やしがらみに捕らわれず、理想的な姿の実現に向けて望ましい体制や活動のあり方が模索されている。
⑨ 体制づくりと活動基盤整備	○	先進事例等も踏まえ、課題に応じたより良い体制や活動に取り組んでいる。
	△	課題に応じた体制づくりや活動整備を模索している。
	—	いずれにもあてはまらない。
【評価】	○	
総 括		
【成果】各定例会閉会后、全員懇談会を開催し「定例会のふり返り」を実施。出された意見の中で協議が必要な事項については、会派代表者会、議会運営委員会などしかるべき場所で協議ができるよう引き継いだ。 【課題】体制はできたものの、次期定例会へつなげる手段（運営）ができていない。また、定例会のふり返りの場として位置付けた全員懇談会について、会議の目的（行動計画で掲げた理想的な姿を実現するためのふり返りの場であること）の捉え方が議員によって異なる。 【改善点】全員懇談会は、閉会后速やかに実施し、会議冒頭で、会議の目的を共有して進める。 全員懇談会では、発言する議員が少ないため、それぞれが思うことを全員懇談会に向けて整理し、会議に臨む。また、一般質問で上がったテーマの中から取り組むべき事項を委員会で協議し、合意形成が図られたものを全員懇談会で報告する。		

項目		評価のめやす	
視点3 ⑩ 内部資源と外部連携の活用	◎	議会内の人的資源、情報インフラや、外部との連携の枠組みを積極的に活用し、得られた知見も議会活動の様々な場面で活用されている。	
	○	議会内の人的資源、情報インフラや、外部との連携の枠組みの整備に取り組んでいるが、得られた知見の活用は一部にとどまっている。	
	△	内部資源の活用のあり方や、外部の大学や議会等との連携のあり方、知見の活用の方法を模索している。	
	—	いずれにもあてはまらない。	
【評価】		△	
総 括			
【成果】内部資源の活用として、タブレット端末の活用を掲げた。地方自治法の一部改正があったことも含め、会議規則及び委員会条例を令和7年3月に改正し、オンラインによる審議ができるよう環境を整備する。 【課題】外部連携の活用について協議した実績がない。 昨年、議員に対してタブレット端末の使用状況について実態調査を行った。主要のアプリ（SideBooks、グループウェア）の使い方がわからない議員が見られる。 【改善点】条例改正後、議会BCPを念頭に、タブレット端末を活用してオンラインでの会議を企画する。（議会運営委員会） 全員懇談会を活用して、タブレット端末の使い方について研鑽する。 外部連携の活用については、近接する大学との連携協定の締結に向けて協議を開始する。（議会運営委員会）			

項目	評価のめやす	
視点4 ⑪法令等遵守	◎	社会の要請に応じた政治倫理や議員に求められる責任が条例等で明示され、個々の議員や会派の活動に徹底され、不断に改善実施されている。
	○	議会として法令等の遵守に取り組、社会の要請に応えるため、個別の取組が行われている。
	△	各議員の責任で法令等の遵守に取り組んでおり、議会としての対応のあり方を模索している。
	—	いずれにもあてはまらない。
【評価】	○	
総 括		
【成果】コンプライアンス研修を令和6年9月に実施し、議会検証評価の場においても認識する機会を持つなど、議員全員が原点に立ち返る機会は持った。		
【改善点】常に、政治倫理基準を念頭におくように議会内で啓発する。また、政治倫理規程と合わせて公職選挙法についても市民に知ってもらう機会をつくることで、議員ができないこと、してはいけないことを理解してもらうよう啓発する。		
政治倫理規程及び公職選挙法の遵守については、議会運営委員会で再徹底するための協議を行う。		

項目	評価のめやす	
視点4	◎	説明責任を果たすための広聴広報、情報公開が実現しているとともに、媒体等も進化している。
⑫ 情報公開と説明責任	○	広聴広報、情報公開に取り組んでいるが、住民との双方向性が不足し、説明責任を果たすにはまだ十分なものではない。
	△	説明責任の必要性を認識しており、望ましい説明責任を果たすための広聴広報、情報公開のあり方を模索している。
	—	いずれにもあてはまらない。

【評価】	◎
総 括	
【成果】説明責任を果たすための前提として、議決責任を果たすことを意識して議案審議の過程の見直しを行い、新たに①②③の取組を開始した。このことにより、それぞれの議員が責任をもって討論、議決を行い、議案について市民に十分な説明ができるようになった。	
告示・議会運営委員会	議案書の確認
全議員へ議案書配付	
①議案勉強会（全体（任意））	各議案の着眼点と議案審議に必要な情報収集の確認。
提案理由の説明	議案の趣旨を確認
②議案に対する市民意見の聴取	市民生活に大きく影響がある議案について、市議会ホームページから市民の意見を聴く機会をつくる。
委員会付託	
③論点整理（各委員会・分科会）	各議案の着眼点を確認。 募集した市民の意見を確認。
委員会・分科会	
討論・議決	積極的に討論に参加し、市民が「なぜ、賛成なのか、反対なのか」がわかるように取り組む。
①議案勉強会 【成果】勉強会では、自身だけでは考えられない視点での着想を得ることができ、意義があった。また、勉強会の進行に参加している議員がランダムに担うことで、会議を進行する経験の場になった。 【課題】自己評価にもあるように、議案勉強会の捉え方に議員間で齟齬があるため、解消する必要がある。 【改善点】議案勉強会は、議案の趣旨及び着眼点の確認と議案に関する情報収集を目的としていることを再確認する。 ②議案に対する市民意見の聴取 【成果】いただいた意見からは、議案に対する新たな視点を得ることができた。 【課題】自己評価から、意見を募集していることを理解していない議員が見受けられる。また、大半の市民が意見募集していることを知らない、周知する必要がある。 【改善点】意見の募集をホームページだけでなく、SNS、議会だより、いなべFMを活用して周知を図る。また、全員懇談会（定例会のふり返し）で、市民への回答までを報告する。 市民に認知してもらうまでは時間を要するが、継続することが重要である。また、広聴広報委員会で議案を選定する際は、「どのような意見を聴きたいか」を共通認識する必要がある。 ③論点整理 【成果】議案の委員会付託手続きを行った後、各常任委員会及び分科会にて論点整理と募集した市民の意見の確認を行った。論点整理を経ることで、議員が各議案に対する意見を整理して持てるようになり、議員間討議→討論→採決へつながった。 論点整理がうまくできた議案は、慎重な議案審査につながった。ひいては、行動計画に掲げたビジョン「市民の声を聴く」「合意形成を図る」ことにつながっている。 【課題】勉強会や論点整理で各議員から出される意見によって、考えが誘導されていく恐れがあるため、「一つの視点」として捉える必要がある。また、事前に議案を熟読するなど準備できていない議員も見受けられる。 自己評価で「論点整理は必要ない」という意見を受けて、論点整理の目的は、各議案の着眼点を確認すること。及び募集した市民の意見を共有し、取り扱いを協議する場であることを再認識する必要がある。 【改善点】論点整理の際は、目的、ビジョンを再確認しながら、「何のためにやっているか」を共有していく。今後、論点整理では、当初予算や決算の不明点を1議員1件は出し、分科会で共有する。	

④議会報告の充実

【成果】議会報告（説明）を行う環境として、▶議会報告会、▶動画配信、▶議会だより、▶中継・録画配信、▶いなべFM、▶SNS、▶議会ホームページがある。議会として、今できる環境は整備した。また、議会だよりにQRコードを付けることは、議会モニターの回答からも有効的である。

【課題】議会だよりで果たす説明と、会派報で果たす説明が重複していることから、すみ分けが必要である。

【改善点】あらゆる世代が情報収集できる環境であることを念頭に、QRコードを活用し、各種媒体を紐づけて発信。→「かざす議会だより」

また、議会モニターからの意見、市民アンケート（2月実施、対象2,000人）から、市民が求める情報を探求し、議会報告会での説明から改善・工夫する。

また、議会モニターからよりの確な意見を得るため、アンケート実施と議会のイベントを連動させるよう意識したスケジュールを組む。

項目	評価のめやす	
視点4 ⑬危機管理	◎	業務継続計画等により非常時の対応が明確化され、訓練も安定的に実施されている。非常時のオンライン活用に必要な制度面等の整備も行われている。
	○	非常時の基本的な対応については、議会内で確認され、個別に実施されている。
	△	危機管理の重要性を認識しているが、具体的な対策は各議員の判断にまかせている。
	—	いずれにもあてはまらない。
【評価】	◎◎	
総 括		
【成果】	本会議中に発災したことを想定した避難訓練と、議会BCPの検証を実施した。	
【課題】	自己評価では、「議会BCPを共有できていない」と評価している議員もいることから、まず、議員個々に議会BCPを再確認しなければならない。また、議会BCPに規定した「検証及び訓練」に基づき、いなべ市防災計画が令和6年3月に改訂されたことに伴い、整合性を議会運営委員会で検証する。避難訓練以外の訓練を議長が計画する。	

項目	評価のめやす	
視点4 ⑭主権者教育と選挙の充実	◎	議会の存在意義と活動内容を知ってもらい、主権者の役割、投票行動の動機付け等、主権者教育を継続的・積極的に行い、投票率向上等の成果が見られる。
	○	主権者教育の必要性を理解し、議会としての取組を始めたが、継続的なものにはなっていない。
	△	主権者教育の必要性を認識しているが、議会として取り組み方や、そのあり方を模索している。
	—	いずれにもあてはまらない。
【評価】	△	
【成果】北勢中学校1年生フィールドワークの受け入れを行った。 また、親子議会体験ツアーを8月に実施。親子議会体験ツアーは、参加者のアンケート結果から見て満足度の高い取組である。参加者募集に、保護者向け連絡メール「すぐ〜る」を活用したことで、応募者が増えた。		
【課題】議会制度（地方自治制度）の理解を深めるため、各学校へアプローチするための教材、企画書づくりが進んでいない。 親子議会体験ツアーは、参加者を増やす工夫が必要である。 また、投票率の向上を目的に、「選挙管理委員会と懇談し取組やそれぞれの役割について明確にする」としながら、実施できていない。		

【改善点】各学校へアプローチするための教材、企画書は小学生に向けたものを先行して作成していく。(広聴広報委員会)

親子議会体験ツアーの企画は広聴広報委員会で行い、準備は全議員が役割を振り全議員で取り組むようにする。(全員懇談会、グループウェアの活用)

投票率の向上を目的に、選挙管理委員会へ働きかけるにあたっては、事前に、何を働きかけるか、投票率を上げるために必要なそれぞれの取組を議会として明確にするため、全員懇談会で全議員で話し合う機会を設ける。

項目	評価のめやす	
視点5 ⑮ ふ り 返 り の 取 り 組 み 方	◎	議会全体で定期的に議会活動のふり返しを行い、住民などの外部に結果を公表し、意見を求めている。
	○	委員会、会派などの個別の活動では、ふり返りが行われている。一部ではふり返りが習慣化している。
	△	評価や検証など、ふり返りの必要性は感じているが、実際の活動ではふり返しを行うことが習慣になっていない。
	—	いずれにもあてはまらない。
【評価】	◎	
総 括		
【成果】 毎定例会後、全員懇談会を実施しふり返しを行った。また議会基本条例第35条に基づき、議会基本条例及び議会活動の検証を実施し公表した。		
【課題】 行動計画では、「一般質問で取り上げたテーマを、必要に応じ委員会を中心とした議会のテーマとして取り上げる」としているが、取り組んでいない。		
【改善点】 一般質問終了後、会期中の委員会で一般質問に関してふり返しを実施し、各委員会の委員長は全員懇談会でその結果を共有する。自身の所管外の事項について提案したい場合は、全員懇談会にて発言する。		

項目	評価のめやす	
視点5	◎	任期や委員会の枠を超えて、議会改革に向けた課題を議会として引き継ぐ仕組みがあり、実際に実行されている。
⑯ふり返りの結果の活用	○	ふり返しを通じて得た課題は一部の議員間で共有され、改善の動きが見られるが、議会としてどのように取り扱うかが明確ではない。
	△	ふり返しを通じて得た課題は全体で共有されることはなく、その活用方法を模索している。
	—	いずれにもあてはまらない。
【評価】	◎	
総 括		
「⑮ふり返りの取り組み方」と同じ		